

第1章

計画策定の趣旨と概要

1 計画策定の背景と趣旨

わが国ではスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を受け、平成12年(2000年)にスポーツ振興基本計画を策定し、今後のスポーツ行政の主要な課題として、(1)スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策、(2)地域におけるスポーツ環境の整備充実方策、(3)我が国の国際競技力の総合的な向上方策を推進するための方策を掲げ、それぞれに政策目標を設定するとともに、具体的な施策を設定しました。また、地方公共団体においては、国の振興計画に基づき、地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を定め、各種施策や振興事業を立案・実践してきました。兵庫県では、平成13年(2001年)に生涯スポーツ振興計画を策定し、県民一人ひとりの生活の中に、スポーツが適切に位置づけられ、「いつでも、どこでも、気軽に」継続して楽しむことができる生涯スポーツ社会の構築を目的とする基本的方向が示されました。宝塚市では、これら以前の平成7年(1995年)1月から、既にスポーツ振興計画を策定・展開しており、市民の健康の維持と豊かで快適な地域社会づくりに寄与するため、スポーツ参加率の向上、スポーツ参加のための環境整備、スポーツ機会・情報の提供、高齢化社会への対応の政策目的を掲げ、学校開放と地域スポーツの振興、情報提供、クラブ支援と組織づくり、イベント、施設整備の5つを柱としたスポーツ振興事業を実施してきました。

宝塚市では、これまでの振興事業の効果を検証すると同時に、その成果と課題を見極めつつ、現在の社会情勢と地域の実情を踏まえながら、市民の新たなスポーツニーズに応えていくための新プランを開発すべきステージを迎えました。新計画の策定と推進によって、これまでのスポーツ振興の実績を継承するとともに、国や県の計画との整合性を図りながら、宝塚市独自の目標と新規事業を掲げ、豊かな市民のスポーツライフと宝塚市のスポーツ文化が活性化する「アクティブ宝塚」の実現を目指していきます。

2 「スポーツ」の定義とスポーツ振興の意義

本計画では、「スポーツ」を幅広く捉え、散歩やジョギングなどの運動から、個人競技やチーム競技などの制度化された競技スポーツに到るまで、レベルや内容にかかわらず、自由時間の中で自発的に実施される人々の身体運動を伴うすべての文化的活動として、スポーツを定義しています。また、「する」スポーツだけではなく、スポーツ応援・観戦等の「みる」スポーツや、スポーツボランティア、指導者、コーチなどに代表される、「ささえる」スポーツの分野を含めた総合的観点から、宝塚市のスポーツ文化全体を豊かに育成していくための振興ビジョンを掲げています。

このような広義のスポーツの捉え方は、これまでの身体運動の効果として最も頻繁に引用されてきた医学的な身体・健康への有用性だけではなく、家族や地域集団、社会・経済・文化に対しても、スポーツは様々な価値や社会的便益をもたらす可能性があることを前提としています。これまでの国内外の事例や学術的情報を概括すると、下の表に示すように、スポーツに関わる諸活動は、身体・健康的、心理・精神的な個人的便益に止まらず、教育・労働的、社会経済的、社会集团的、社会文化的便益をもたらすことが示唆されています。

本計画は、このようなスポーツの持つ様々な効用や影響力を活性化し、市民全体に対しこれらの効果がもたらされることを、振興計画の目指すべきゴールとして掲げています。

表1-1 スポーツ参加がもたらす便益・効果

1. 身体・健康的効果	2. 心理・精神的効果	3. 教育・労働的效果
冠動脈疾患 高血圧 ↓ 糖尿病 肥満 骨粗鬆症 直腸癌 寝たきり ADL障害	ストレス 孤独感 ↓ 精神的充足 気晴らし 生きがい 生活満足度 主体的 幸福感 自己実現 サポート受容 役割維持 新たな役割修得 ライフイベント適応 ↑	欠勤率 ↓ 人間形成 仲間づくり 思いやり 社会的活動 労働意欲 生産性 ↑
体力 ↑		
4. 社会経済的效果	5. 社会集团的効果	6. 社会文化的効果
医療費・介護経費 ↓ 医療機関受診率 福祉施設利用度 レジャー産業利益 健康産業利益 自治体観光利益 ↑	社会ネットワーク 社会的交流 交友関係 世代間交流 夫婦仲 ↑	否定的な加齢観 ↓ 地域への密着度 活力ある社会 地域活性化 地域イメージアップ 国際交流・理解 ↑

「▼」はスポーツ参加によって減少、「▲」は増加する傾向を示す。

出典：ジェロントロジースポーツ研究所「ジェロントロジースポーツ」、2007

3 計画の名称

「宝塚市スポーツ振興計画」を常用の基本名称とし、平成22年度(2010年度)から平成31年(2019年度)に限定した今回の計画の名称を「アクティブ宝塚」とします。「アクティブ」という用語は、現在、世界的レベルで身体活動の増進やスポーツ振興の分野において使用されており、単に個人の身体的な活動性の高さを示しているだけではなく、集団や社会全体の活性化を意味するとともに、さらには未来に対しての積極的・意欲的な視点と姿勢を表しています。国内外で広がっている閉塞感を打破し、スポーツを通じて人と未来が輝く宝塚市の将来像を皆で実現していこうとするメッセージを込めています。

4 計画の役割

- 市民の皆さんに対しては、「アクティブ宝塚」の理念やその実現のための取組みを提示することによって、スポーツ活動への積極的な参加(「する」、「みる」、「ささえる」)を呼びかけるとともに、市との協働により本市のスポーツ文化発展に向け、自主的に関与されることを期待するものです。
- スポーツ・体育関係団体に対しては、この計画策定と事業実践を機会として、さらなる連携と協力体制を推進し、市民のスポーツニーズに応えていくための推進体制を強化するため、チームワークとネットワークの形成を期待するものです。
- 国や県、中央スポーツ団体等に対しては、「アクティブ宝塚」をめざす本市の基本姿勢や取組みの内容を示すことにより、市のスポーツ振興策に対する理解や事業の推進に対して積極的支援を期待するものです。

5 計画の期間

- 平成22年度(2010年度)から平成31年度(2019年度)までの10年計画とし、平成26年度(2014年度)までを計画前期、残りを計画後期とします。
- 毎年度末に計画の進捗状況について、スポーツ振興課やスポーツ振興審議会でフォローアップを行い、その結果に基づいて効率的かつ弾力的に計画の推進を図ります。
- 今後の策定が予想される国の第2次スポーツ振興基本計画や県の振興計画の内容については、必要のつど本計画に反映していきます。
- 計画前期の最終年次の前年度である平成25年度(2013年度)に、前期事業の成果分析を行い、後期実施計画の改善を柔軟に行っていきます。

6 計画の構成

「アクティブ宝塚」の策定では、計画策定の意義、現状評価、政策目標と行動目標の設定、条件目標の設定、事業目標の設定、全目標の評価計画の順で、段階的に各内容を作成しています。すなわち、市民のスポーツ参加とスポーツ振興の意義を確認した上で(第1章)、市民のスポーツ参加の現状評価とニーズ分析を行い(第2章)、この中から特に、市民がどのようなスポーツ行動に関心があるか、そしてどのような条件があればその関心を行動に移す可能性が高いかを検討し(第3章)、その条件改善や整備に向けた施策と各種事業を立案した上で(第4章)、これらの目標達成の評価計画(第5章)を定めています。

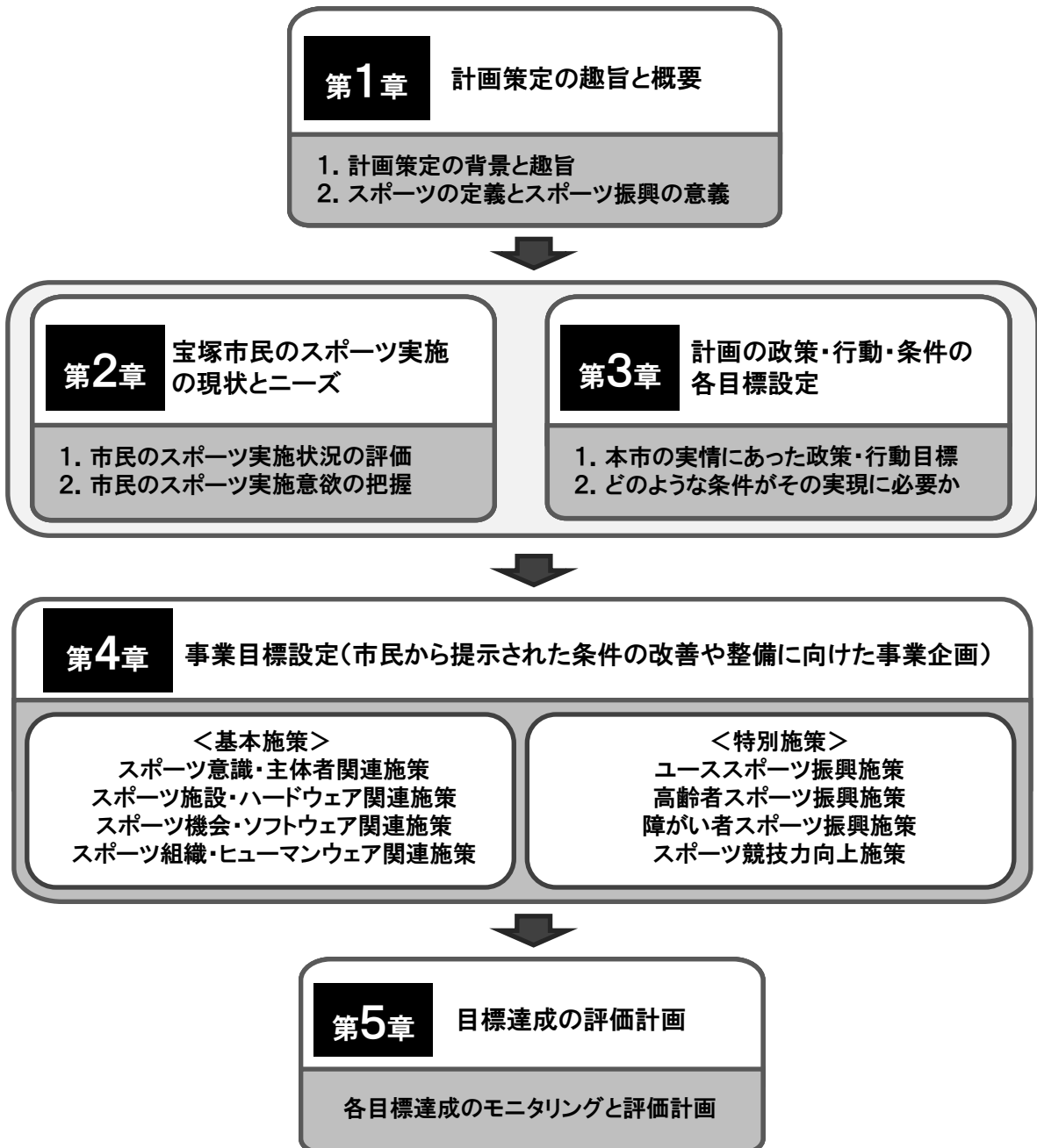


図1-1 アクティブ宝塚の策定プロセスと章構成の概要